

# 乳幼児保育の整備擴充に關する建議

## 日本保育研究會

左の建議は、本會協議會（七月開催、前號既報）の主唱に基き、新妻いと子氏を通じ、婦人議員クラブの絶對支持の約束のもとに、進歩黨米山久子氏により議會に提出の運びとなつたものである。

新日本建設の支柱たるべき乳幼児の保育は、現下最も緊急を要する問題であります。

抑々乳幼児保育施設の社會的任務は次の諸點にあると思ひます。

- 一、日本再建の擔當者たる乳幼児の保護教育。
- 一、家庭教育の改善に裨益せしめると云ふ社會教育的機能の發揮

一、婦人の社會的活動を發展せしめる爲の保育の共同化  
然るに之に對處すべき乳幼児保育施設の現状は寔に遺憾の點多く、國家の將來を慮り、之を整備擴充する爲特に次の諸施策を強力に行はれることを望みます。

- 一、乳幼児保育施設の普及
- 一、乳幼児保育施設の一元化

- 一、乳幼児保育施設の公營、及び私營施設に對する國庫補助
  - 一、保姆養成機關の確立及び保姆の待遇改善
  - 一、乳幼児保育資材の確保
- 右建議致します。

### 建議案理由書

一、乳幼児保育施設の普及

我が國の乳幼児保育施設は、戦前に於て幼稚園、託兒所合せて、國民學校數の約一割五分に過ぎず、又國民學校就學までの約一割が託兒所、約五分が幼稚園を経た兒童が保育施設の恩恵に浴してゐるにすぎない有様でありました。而も戦前中幼稚園託兒所の閉鎖されたもの、戦災を蒙つたものが多く、今日では戦前に比して保育施設は激減して居り、一方母親の多忙の爲乳幼児は街頭に放任されてゐる状態に在ります。日本再建の擔當者たる乳幼児の保護教育の立場からする時、乳幼児保育施設は更に一層普及されなければならぬのですから、先づその復興、更に、その増設によつて普及を計る事が何よりも急務であります。

一、乳幼児保育施設の一元化

我が國の乳幼児保育施設は、幼稚園、託児所の二つの型をなし、前者は幼稚園令により文部省の所管下にあり、後者は社會事業法により、厚生省所管下にあります。この二元的存在は保育施設の活動を偏向させ、その普及發達を阻害する著しいものがあります。先に昭和十三年十二月に教育審議會は『國民學校教師範學校及幼稚園に關する件』を答申し『幼稚園と託児所の關係に付き有効適切なる措置を講ぜられ度い』と要望したが爾後、之等に對し何等の施策が與へられてゐないのは遺憾であります。此の點に關し緊急解決を必要とするのであります。

一、乳幼児保育施設の公營及び私營施設に對する國庫補助  
乳幼児保育施設の中、公營は三割に滿たず、他のものは私營にゆだねてゐる現状であります。従つてその社會的、經濟的運營も、事情により浮動する傾向が強く認められ、施設の擴充普及の上からは寔に遺憾にたへないものがあります。故に國庫補助を行ひ、普及擴充を促される必要大なるものがあると考へます。

一、保姆養成機關の整備、確立及び保姆の待遇改善

此の點については、前述の昭和十三年教育審議會答申の『幼稚園に關する要綱』中一項目として取り上げられてゐるが、現行の保姆養成制度の不備は、依然として改められる事なく、養成機關は、すべて私人の經營に委ねられてその程度も、中等學校卒業後、修業年限一ケ年となつてゐるの

であり、またその待遇の如きも、一般の勤勞婦人のそれに比して極めて低く、諸施設發達の爲に變ふべき現状であります。特に右の點に關しその資格と共に待遇につき、適切なる國家的保證を與へられる必要が大きいと考へるのであります。

一、乳幼児保育資材の確保

乳幼児保育施設の復興及新設の最大の隘路は資材難にあります。之を確保しなければ施設の擴充普及は望み難いのであります。故に之に要する建築資材の確保を必要とするのであります。

之本案を提出する所以であります。

小問答『とんでもない』

『民主々義教育では譲りあひといふことは教へないでしようね。』

『とんでもない。』

『譲りあつたりして、民主的になりますか。』

『猛獸の民主々義ではね。』

『ふざけちやいけませんよ。』

『ふざけるどころか、眞の民主的生活では、いつでも相手を先きにしますからね。レディス・ファーストでは、男が女に譲り、眞のセントルマンは、いつも謙讓ですよ。われ先きに争つたりするのは、それこそ猛獸だけのことです。』

『女も譲りますか。』

『ハ、ハ、眞のレデイはみんなね。』